

訪問看護、介護予防訪問看護 重要事項説明書

<令和6年5月1日現在>

1 事業者（法人）の概要

名称・法人種別	株式会社まごころ
代 表 者 名	上田 裕康
所在地・連絡先	(所在地) 滋賀県甲賀市水口町山3938番地41 (電話) 0748-69-5530 (FAX) 0748-69-5540

2 事業所の概要

(1) 事業所名称及び事業所番号

事業所名	訪問看護ステーションまごころ
所在地・連絡先	(所在地) 滋賀県甲賀市水口町山3938番地41 (電話) 0748-69-5530 (FAX) 0748-69-5540
事業所番号	2561490125
管理者の氏名	浪越 美智子

(2) 事業所の職員体制

従業者の職種	人数 (人)	区 分				職務の内容等
		常勤(人)		非常勤(人)		
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	1		1			主治医の指示に基づき適切なサービスが行われるよう必要な管理及び従業者の管理を一元的に行うとともに、法令等において規定されているサービスの実施に関し、事業所の従業者に対し遵守すべき事項についての指揮命令を行う。
看護職員	4	3		1		主治医の指示による計画に基づきサービスにあたる。
理学療法士等	4	4				主治医の指示による計画に基づきサービスにあたる

(3) 通常の事業の実施地域

通常の事業の実施地域	甲賀市、湖南市、東近江市、栗東市、蒲生郡
------------	----------------------

※ 上記地域以外でもご希望の方はご相談ください。

(4) 営業日・営業時間等

営業日	月曜日～金曜日
営業時間	9:00～17:00

※ 営業しない日： 土曜日・日曜日・12月30日～1月3日・8月13日～8月16日

サービス提供日	月曜日から金曜日までとする
サービス提供時間	9:00～17:00
緊急時の対応のため24時間体制をとっています	

3 サービスの内容

サービス区分と種類	サービスの内容・手順等	
1 訪問看護計画の作成	主治の医師の指示並びに利用者に係る居宅介護支援事業者が作成した居宅サービス計画（ケアプラン）に基づき、利用者の意向や心身の状況等のアセスメントを行い、援助の目標に応じて具体的なサービス内容を定めた訪問看護計画を作成します。	
2 訪問看護の提供	訪問看護計画に基づき、訪問看護を提供します。 具体的な訪問看護の内容 ① 病状、障害の観察、健康相談（血圧・熱・呼吸・脈拍などの測定、病気の観察と助言、食事指導、環境整備） ② 日常生活の看護（清拭・洗髪・爪切り等による清潔の保持、入浴介助、食事・排泄介助など） ③ 医師の指示による医療処置（褥瘡などの処置、留置カテーテルなどチューブ類の管理、点滴薬剤及び服薬管理・相談） ④ リハビリテーション（関節の運動、筋力低下予防の運動、呼吸リハビリテーション・日常生活での食事・排泄・移動・歩行・言語などの訓練） ⑤ 認知症の看護（認知症の介護相談、悪化防止・事故防止の助言） ⑥ 精神的支援をはじめ総合的な看護 ⑦ターミナルケア	
3 その他	相 談	
	家族や介護者の心配・悩み事の相談、他のサービス制度の紹介、介護用品の利用相談、住宅改善の相談。	

■ 訪問看護計画（介護予防訪問看護計画）の作成及び評価等

担当の看護職員等が、主治の医師の指示及び居宅サービス計画（介護予防サービス計画）に基づき、利用者様の直面している課題等を把握し、利用者様の希望を踏まえて、訪問看護計画（介護予防訪問看護計画）を作成します。

また、サービス提供の目標の達成状況等を評価し、その結果を書面（サービス報告書）に記載して利用者様に説明のうえ交付します。

4 費 用

利用者様は、別紙に定める利用料金等を基に計算された月毎の合計金額を、毎月 20 日頃に前月分の請求をいたします。口座振替依頼書にご記載の通帳より毎月 27 日に引き落としさせていただきます。入金確認後、領収証を発行します。現金支払い等支払い方法については、ご相談ください。

滋賀銀行 綾野支店 普通預金口座（口座番号） 4 3 5 5 2 3 口座名義 株式会社まごころ
--

5 サービス内容に関する苦情等相談窓口

（１）苦情等相談窓口について

提供したサービス内容等について、相談や苦情を受け付けるための窓口を下表のとおり設置します。

当事業所 相談窓口	窓口責任者 浪越 美智子 受付時間 9：00～16：00 連絡先 電話 0748-69-5530 FAX 0748-69-5540 面接 当事業所相談室
甲賀市役所健康福祉部長寿福祉課	受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00 電話番号：0748-69-2165
湖南市役所地域包括ケア推進局 高齢福祉課	受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00 電話番号：0748-71-2356
東近江市役所福祉部長寿福祉課	受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00 電話番号：0748-24-5645
栗東市役所健康福祉部長寿福祉課	受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00 電話番号：077-551-0281
日野町役場長寿福祉課 高齢者福祉介護担当	受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00 電話番号：0748-52-6501
竜王町役場福祉課高齢者福祉係	受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00 電話番号：0748-58-3705
滋賀県国民健康保険団体連合会	受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00 電話番号：077-522-0065

（２）苦情処理の体制及び手順について

相談および苦情に円滑かつ適切に対応するための体制及び手順は以下のとおりです。

- ・苦情又は相談があった場合は、利用者様の状況を詳細に把握するために必要に応じ訪問を実施し、状況の聞き取りや事情の確認を行う。
- ・管理者は看護職員等に事実関係の確認を行う。
- ・相談担当者は、把握した状況を職員とともに検討を行い、時下の対応を決定する。
- ・対応内容に基づき、必要に応じて関係者への連絡調整を行うとともに、利用者様へ必ず対応方法を含めた結果報告を行う。（時間を要する内容もその旨を翌日までには連絡する。）

6 緊急時等における対応方法

サービス提供中に病状の急変などがあった場合は、速やかに利用者様の主治医、救急隊、緊急時連絡先（ご家族様等）、居宅サービス計画（介護予防支援計画）を作成した居宅介護支援事業者等へ連絡をするなどの必要な措置を講じます。

7 事故発生時等における対応方法

サービス提供中に事故が発生した場合は、必要な措置を講じるとともに、速やかに利用者様の緊急時連絡先（ご家族様等）、居宅サービス計画（介護予防支援計画）を作成した居宅介護支援事業者等、市町村及び滋賀県に報告を行います。

8 個人情報の保護及び秘密の保持について

- ※ 事業所は、利用者様及びそのご家族様の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が作成した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を遵守し適切な取扱いに努めます。
- ※ 事業所が得た利用者様及びそのご家族様の個人情報については、介護サービスの提供以外の目的では原則的に利用しないものとし、サービス担当者会議等において利用者様の個人情報を用いる場合は利用者様の同意を、ご家族様の個人情報を用いる場合は当該ご家族様の同意をあらかじめ文書により得るものとします。

9 虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- （１）虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	（管理者）	浪越 美智子
-------------	-------	--------

- （２）成年後見制度の利用を支援します。
- （３）苦情解決体制を整備しています。
- （４）従業員に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。
- （５）虐待防止のための指針を作成し、対策を検討する委員会を設置しています。
- （６）サービス提供中に、虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

10 サービス利用に当たっての留意事項

介護保険でサービスをご利用の際には、介護保険被保険者証を提示してください。

また、介護保険被保険者証に記載された内容（被保険者資格、要介護認定の有無及び要介護認定の有効期間）及び被保険者の住所などに変更があった場合は速やかに当事業所にお知らせください。

■緊急時等連絡先

緊急時連絡先 (家族等)	氏 名	
	住 所	
	電話番号 (携帯電話)	

主治医	病院（診療所）名	
	所在地	
	氏 名	
	電話番号	

当事業者はサービスの利用に当たり、利用者に対して重要事項説明書を交付の上、訪問看護（介護予防訪問看護）のサービス内容及び重要事項の説明を行いました。

年 月 日： 令和 7 年 月 日

事業者 所在地 滋賀県甲賀市水口町山3938番地41
事業者（法人）名 株式会社まごころ
事業所名 訪問看護ステーションまごころ
事業所番号 2561490125
代表者名 上田 裕康

説明者 職名 看護師
氏名

私は、重要事項説明書に基づいてサービス内容等に係る重要事項の説明を受け、その内容に同意の上、本書面を受領しました。

年 月 日： 令和 7 年 月 日

本人 住所 滋賀県
氏 名

（署名・法定）代理人 住 所
（続柄） 氏 名